PICTET 1805

月次レポート　2026年9月30日現在

# 愛称　ドルの贈り物
# ピクテ・ハイインカム・ソブリン・ファンド（毎月決算型）　為替ヘッジなしコース

追加型投信/海外/債券　　[設定日：2003年6月6日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

*1* 主に米ドル建ての新興国ソブリン債券等に投資します
*2* 原則として為替ヘッジを行いません
*3* 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います
（分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。）

※ファミリーファンド方式で運用を行います。※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## Comment – 今月のコメント

当月の基準価額（分配金再投資後）は下落しました。債券は、中東情勢の悪化に伴う原油価格の上昇やインフレ懸念に加え、米連邦準備制度理事会（FRB）のタカ派的な姿勢に対する警戒感などから下落し、基準価額に対するマイナス要因となりました。為替は、通貨当局の為替介入への警戒感などから円高・米ドル安となったため、基準価額にマイナスに作用しました。

## Info – ファンドの基本情報

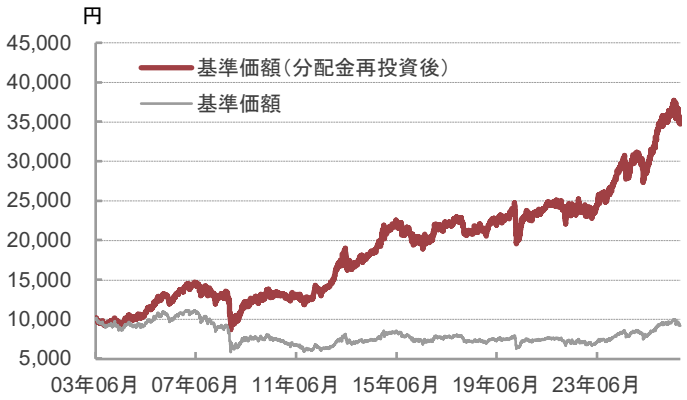
### ファンドの現況

| | 26年08月末 | 26年09月末 | 前月末比 |
|---|---|---|---|
| 基準価額 | 9,693円 | 9,138円 | -555円 |
| ファンド純資産総額 | 28億円 | 26億円 | -1億円 |
| ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ純資産総額 | 402億円 | 327億円 | -74億円 |

### ファンドの騰落率

| 1ヵ月 | 3ヵ月 | 6ヵ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|---|---|---|---|---|---|
| -5.52% | -7.71% | -0.90% | 7.99% | 35.43% | 247.28% |

### 設定来の推移




### 基準価額変動の内訳（過去4ヵ月）

| | 26年06月 | 26年07月 | 26年08月 | 26年09月 |
|---|---|---|---|---|
| 基準価額 | 9,964円 | 9,649円 | 9,693円 | 9,138円 |
| ドル・円 | 162.39円 | 160.72円 | 160.02円 | 157.35円 |
| 変動額 | +315円 | -315円 | +44円 | -555円 |
| うち　債券 | +151円 | -180円 | +118円 | -361円 |
| 為替 | +199円 | -98円 | -37円 | -158円 |
| 分配金 | -20円 | -20円 | -20円 | -20円 |
| その他 | -15円 | -17円 | -17円 | -16円 |

### 分配金実績（1万口あたり、税引前）

| 決算期 | 26年07月15日 | 26年08月17日 | 26年09月15日 | 設定来累計 |
|---|---|---|---|---|
| 分配金実績 | 20円 | 20円 | 20円 | 10,681円 |
| 基準価額 | 9,877円 | 9,645円 | 9,220円 | -- |

※基準価額は、各決算期末値（分配金落ち後）です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

各項目の注意点　[ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額（分配金再投資後）は購入時手数料等を考慮せず税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。　[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。　[基準価額変動の内訳（過去4ヵ月）]月次ベースの基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。各項目（概算値）ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。　◆当資料における実績は、税金・信託財産留保額控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

PICTET 1805

月次レポート　2026年9月30日現在

# Portfolio – ポートフォリオの状況

## ファンドの特性

| | |
|---|---|
| 組入銘柄の平均格付 | B+ |
| 組入銘柄数 | 197銘柄 |
| 直接利回り（直利） | 6.2% |
| 最終利回り（終利） | 7.2% |
| 修正デュレーション | 5.7年 |

## 資産別構成比

| 資産名 | 構成比 |
|---|---|
| 債券 | 91.1% |
| コール・ローン等、その他 | 8.9% |
| 合計 | 100.0% |

## 国別構成比

| | 国名 | 構成比 |
|---|---|---|
| 1 | メキシコ | 5.6% |
| 2 | コロンビア | 4.9% |
| 3 | ルーマニア | 4.6% |
| 4 | 南アフリカ | 4.4% |
| 5 | エジプト | 4.1% |
| 6 | アルゼンチン | 4.1% |
| 7 | トルコ | 3.7% |
| 8 | エクアドル | 3.7% |
| 9 | ナイジェリア | 3.6% |
| 10 | アンゴラ | 3.2% |
| | その他の国 | 49.3% |
| | コール・ローン等、その他 | 8.9% |
| | 合計 | 100.0% |

## 信用格付別構成比

| | 格付け | 構成比 |
|---|---|---|
| 1 | AAA格 | -- |
| 2 | AA格 | 2.1% |
| 3 | A格 | 4.5% |
| 4 | BBB格 | 28.0% |
| 5 | BB格 | 22.5% |
| 6 | B格 | 23.8% |
| 7 | CCC格以下 | 8.6% |
| 8 | 無格付 | 1.6% |
| | コール・ローン等、その他 | 8.9% |
| | 合計 | 100.0% |

## 組入上位10銘柄

| | 銘柄名 | 国名 | 信用格付 | 利率 | 償還日 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | アルゼンチン国債 | アルゼンチン | B- | 4.125% | 2035/7/9 | 3.4% |
| 2 | ペトロナス・キャピタル | マレーシア | A | 4.500% | 2045/3/18 | 1.7% |
| 3 | エジプト国債 | エジプト | B | 7.300% | 2033/9/30 | 1.7% |
| 4 | エジプト国債 | エジプト | B | 8.500% | 2047/1/31 | 1.7% |
| 5 | トルコ国債 | トルコ | BB- | 6.375% | 2031/5/22 | 1.6% |
| 6 | パナマ国債 | パナマ | BBB- | 8.000% | 2038/3/1 | 1.6% |
| 7 | グアテマラ国債 | グアテマラ | BB+ | 7.050% | 2032/10/4 | 1.4% |
| 8 | コロンビア国債 | コロンビア | BBB- | 5.625% | 2044/2/26 | 1.3% |
| 9 | ルーマニア国債 | ルーマニア | BBB- | 5.750% | 2035/3/24 | 1.3% |
| 10 | エクアドル国債 | エクアドル | B | 9.250% | 2039/1/29 | 1.3% |

各項目の注意点　[直接利回り]投資元本に対する利息の比率を指します。組入債券の加重平均で示しています。 [最終利回り]債券を償還日まで保有した場合の利回りを指します。組入債券の加重平均で示しています。 [修正デュレーション]債券価格の弾力性を示す指標で、金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。[ファンドの特性]債券のほか、主に修正デュレーションを調整するため債券先物を組入れています。

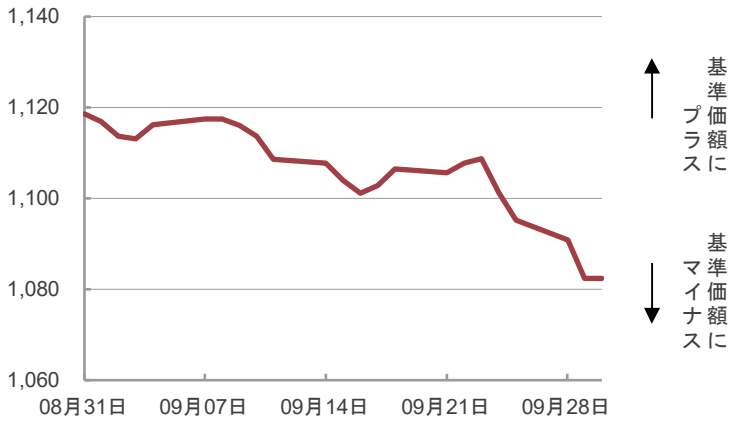
◆ファンドの主要投資対象であるピクテ・エマージング・ソブリン債券ファンド・マザーファンドの状況です。
◆構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。
◆組入銘柄の信用格付は、ムーディーズ・レーティングス、S&Pグローバル・レーティングのうちいずれか高い格付です。平均格付は、組入銘柄の信用格付を加重平均したもので、当ファンドの信用格付ではありません。
◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

PICTET 1805

月次レポート　2026年9月30日現在

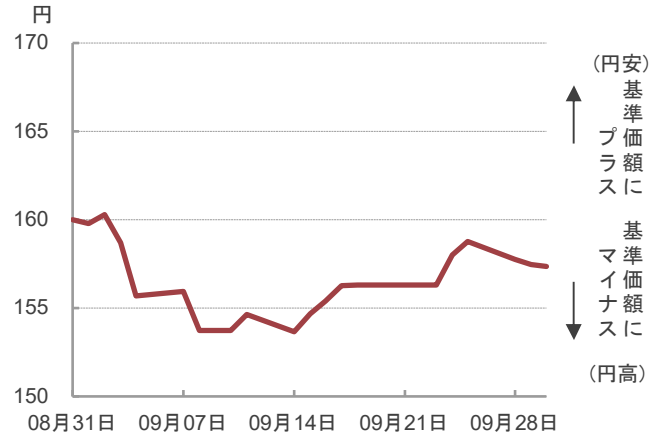
# Market – 市場の状況

### 新興国ソブリン債券市場の推移（過去1ヵ月間）




※ JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド指数（ドルベース）

### ドル・円為替レートの推移（過去1ヵ月間）




※　為替レート：対顧客電信売買相場の仲値

# Comment – 今月のコメント

### 市場概況

米ドル建て新興国ソブリン債券市場は前月末より下落（利回りは上昇）しました。中東情勢の悪化に伴う原油価格の上昇やインフレ懸念に加え、米連邦準備制度理事会（FRB）のタカ派的な姿勢に対する警戒感などを背景として、米ドル建て新興国ソブリン債券市場のベースとなる米国国債が下落したことが主な下落要因となりました。

### 今後のポイント　　※将来の市場環境の変動等により、内容が変更される場合があります。

米国では、FRBによる金融政策判断に注目が集まる中、中東情勢の緊張の長期化や財政悪化懸念、新規社債発行の増加に伴う需給悪化に対する警戒感などが国債利回りの上昇圧力となる可能性があります。このような環境下、米ドル建て新興国ソブリン債券市場についても、短期的にはインフレ動向や商品市況の動き、地政学リスクなどに影響を受け、価格変動が大きくなる可能性があると考えます。そのような環境下、当ファンドでは引き続き市場の動向を注視しながら、幅広い投資機会への分散投資を行っていく方針です。中長期的には、新興国の潜在的な成長力の高さから機関投資家の投資拡大が見込まれること、政府債務残高（対GDP比）が先進諸国に比べ低く相対的に健全な国が多いことなどから、米ドル建て新興国ソブリン債券市場の投資先としての魅力が高いとの見方には変化がありません。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

PICTET 1805

## 投資リスク

**[基準価額の変動要因]**

**●ファンドは、実質的に公社債等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動等（外国証券には為替変動リスクもあります。）により変動し、下落する場合があります。**

**●したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

| | |
|---|---|
| 金利変動リスク | ●金利変動リスクとは、金利変動により債券の価格が変動するリスクをいいます。一般的に債券の価格は金利が低下した場合には上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には下落する傾向があります。債券価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。<br>●ファンドは実質的に米ドル建て債券を主要投資対象とするため、米国国債金利の変動の影響を受けます。 |
| 信用リスク | ●信用リスクとは、債券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に債券の価格が下落するリスクをいいます。これらの場合には、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。<br>[新興国債券への投資に伴うリスク]<br>●新興国債券は信用格付がより上位の債券に比べて通常高い利回りを提供する一方、債券価格がより大きく変動することがあります。<br>●一般に先進国の証券市場に比べ、債券の発行体等に対する投資者の権利保全措置や投資者の権利を迅速かつ公正に実現、執行する裁判制度が未発達であると考えられ、元利金支払いの不履行および遅延が生じた場合、投資資金の回収が困難になる可能性も含まれます。<br>●外国証券へ投資する場合には、投資対象国の政治・経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、債券価格が大きく変動する可能性があります。<br>※その他、状況によっては、投資判断に際して正確な情報を十分確保できない場合や、保有債券を市場実勢から期待される価格で売却できない場合などがあります。 |
| 為替変動リスク | ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。<br>●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。 |
| 有価証券先物取引等に伴うリスク | ●ファンドは、有価証券先物取引等を利用することがありますので、このような場合には、ファンドの基準価額は有価証券先物取引等の価格変動の影響を受けます。 |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

**[その他の留意点]**

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください〉

**●主に米ドル建ての新興国ソブリン債券等に投資します**

**●原則として為替ヘッジを行いません**

**●毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います**

●毎月 15 日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
- －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- －収益分配金額は、経費控除後の利子等収益を中心に、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。
※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## [収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

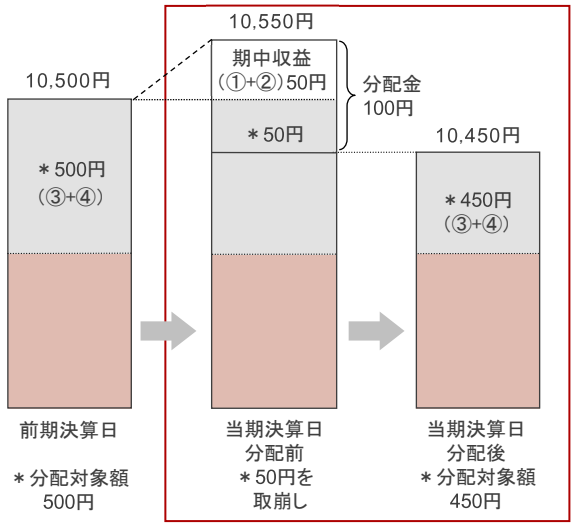
投資信託で分配金が支払われるイメージ



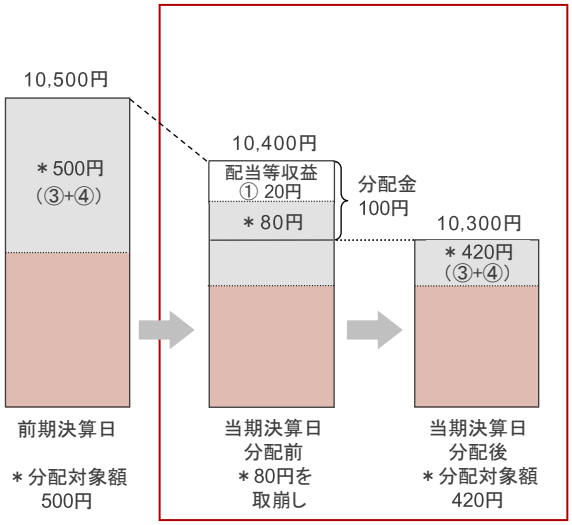

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



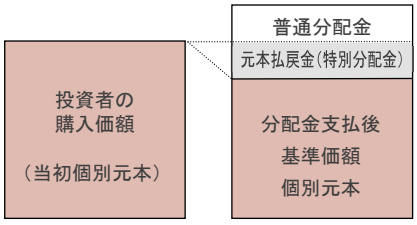

前期決算日から基準価額が下落した場合




(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

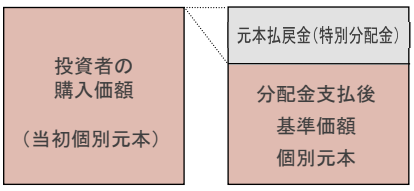
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合




※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合




普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

PICTET 1805

## 手続・手数料等

### [お申込みメモ]

| | |
|---|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める１円または１口（当初元本１口=1 円）の整数倍の単位とします。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。（ファンドの基準価額は１万口当たりで表示しています。） |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して５営業日目からお支払いします。 |
| 購入・換金の申込不可日 | ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 |
| 信託期間 | 2003 年６月６日（当初設定日）から無期限とします。 |
| 繰上償還 | 受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了（繰上償還）となる場合があります。 |
| 決算日 | 毎月 15 日（休業日の場合は翌営業日）とします。 |
| 収益分配 | 年 12 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。<br>※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 |

### [ファンドの費用]

**投資者が直接的に負担する費用**

| | |
|---|---|
| 購入時手数料 | **3.3%**（税抜 3.0%）の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。<br>（詳しくは、販売会社にてご確認ください。） |
| 信託財産留保額 | 換金時に換金申込受付日の翌営業日の基準価額に **0.3%**の率を乗じて得た額が控除されます。 |

**投資者が信託財産で間接的に負担する費用**

| | |
|---|---|
| 運用管理費用（信託報酬） | 毎日、信託財産の純資産総額に年 **2.09%**（税抜 1.9%）の率を乗じて得た額とします。<br>運用管理費用（信託報酬）は毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。配分は次のとおりとし、委託会社と各販売会社の配分は各販売会社の取扱い純資産総額に応じて計算するものとします。 |
| その他の費用・手数料 | 毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用（信託財産の純資産総額の年率 **0.055%**（税抜 0.05%）相当を上限とした額）ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等（これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）は、そのつど信託財産から支払われます。 |

**[運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜）]**

| 各販売会社の取扱い純資産総額 | 委託会社 | 各販売会社 | 受託会社 |
|---|---|---|---|
| 50 億円以下の部分 | 年率 0.9% | 年率 0.9% | 年率 0.1% |
| 50 億円超　500 億円以下の部分 | 年率 0.8% | 年率 1.0% | |
| 500 億円超　1,000 億円以下の部分 | 年率 0.7% | 年率 1.1% | |
| 1,000 億円超の部分 | 年率 0.6% | 年率 1.2% | |

なお、委託会社の運用管理費用（信託報酬）には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### [税金]

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|---|---|---|
| 分配時 | 所得税<br>および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して **20.315**% |
| 換金（解約）時<br>および償還時 | 所得税<br>および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して **20.315**% |

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

PICTET 1805

## 委託会社、その他の関係法人の概要

| | |
|---|---|
| 委託会社 | ピクテ・ジャパン株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）<br>金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第380号<br>加入協会：一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会 |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）<br>〈再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行〉 |
| 投資顧問会社 | ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド、ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ（マザーファンドの公社債等の運用指図を行う者） |
| 販売会社 | 下記の販売会社一覧をご覧ください。（募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者） |

【ホームページ・携帯サイト（基準価額）】
https://www.pictet.co.jp

## 販売会社一覧

**投資信託説明書（交付目論見書）等のご請求・お申込先**

| 商号等 | | | 加入協会 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| SMBC日興証券株式会社（ダイレクトコース専用）（注1） | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券（注2） | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| FFG証券株式会社（注3） | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号 | ○ | | | ○ |
| 野村證券株式会社（野村ネット&コール専用）（注4） | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社イオン銀行<br>（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券） | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社熊本銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社十八親和銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社福岡銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |
| 三井住友信託銀行株式会社（注5） | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第649号 | ○ | ○ | ○ | |

（注1）SMBC日興証券株式会社では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。
（注2）株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。
（注3）FFG証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。
（注4）野村證券株式会社（野村ネット&コール専用）では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。また上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
（注5）三井住友信託銀行株式会社では、2012年4月1日以降、新規の買付を停止しており、換金のみの受付となります。（ただし、けいぞく（再投資）コースの分配金再投資は引き続き行われます。）


### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が販売を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）等を必ずご確認のうえ、最終的な投資判断はご自身で行ってください。●投資信託は値動きのある有価証券等に投資するため、基準価額は変動します。外貨建資産の場合は為替変動リスクもあります。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性、特定の目的への適合性を保証するものではありません。記載内容は作成日現在のものであり、予告なく変更される場合があります。また、過去の実績は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。●投資信託は預金等ではないため、元本および利回りの保証はなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料の内容は、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を目的としたものではありません。●当資料に掲載されている内容に関する著作権その他の知的財産権は、原則として、当社、ピクテ・グループまたは正当な権利者に帰属します。無断での使用、複製、転載、改変、翻訳、配布等は禁止されています。マーケット・データのご利用に関する詳細は、当社ウェブサイト「会社情報」の「運用・方針等」内の「マーケット・データ利用規約」をご参照ください。